

答弁書第二号

内閣参質六七第二号

昭和四十六年十二月二十八日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

参議院議長 河野 謙 三殿

参議院議員神沢浄君提出米軍用地問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員神沢浄君提出米軍用地問題に關する質問に対する答弁書

一 昭和四〇年五月四日付け内閣参質四八第五号答弁書で述べた「賃貸借契約」の始期は、昭和二七年四月二八日ではない。

二 右契約の始期は昭和二七年七月二八日である。

その理由は、同日以降土地等を駐留軍の用に供する目的で、国と各地主との間に新たな賃貸借契約が締結されているからである。

右答弁する。